

令和2年5月6日

関係各位

国立三瓶青少年交流の家
所長 野津孝明

臨時休館措置の延長等について（通知）

このたび、緊急事態宣言が延長されたことを受け、今後の開館に向けた予定について、下記のとおりお知らせいたします。

利用者の皆様及び関係各位にはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 宿泊での利用者の受入れは、5月31日（日）まで休止を継続します。
2. 日帰りでの利用者の受入れは、5月16日（土）を目途に、再開に向けて準備を進めます。
3. 主催事業は、次のとおりとします。
 - ・宿泊事業は、6月末まで見合わせます。
 - ・日帰り事業は、6月からの開催に向けて準備を進めます。
4. 受入れ再開後、県外からのご利用は、当面の間ご遠慮願います。
5. これらの取扱いは、新型コロナウイルスの感染状況により、再度、変更することがあります。
6. 今後、本通知を変更する場合は、ホームページにてお知らせします。